

令和元年度 第2回太良町地域公共交通合同会議
会議次第

日時：令和元年12月23日（月）14：00～

場所：太良町役場 3階大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

- (1) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について

資料① タクシー利用券の交付状況及び配布状況について

4 協議事項

- (1) 太良町地域公共交通網形成計画の改定について

資料② 太良町地域公共交通網形成計画（平成30年3月）改定の概要

資料③ 太良町地域公共交通網形成計画の修正箇所と修正後の対応

（新旧対応）

- (2) コミュニティバスの運行実施計画について

資料④ 関係者との意見交換、協議結果

資料⑤ コミュニティバス運行計画の概要

資料⑥ 運行ルート・バス停位置計画図

資料⑦ 路線別運行時間計画

資料⑧ 今後の施策・事業実施スケジュール

5 その他

6 閉会

太良町地域公共交通会議 委員名簿

	会社・団体名	役職	氏名
1		太良町長	永淵 孝幸
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一朗
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理課長	松本 渉
7	鹿島警察署	交通課長	尾形 隆
8	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	松原 陽介
9	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉
10	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	岩永 幸三
11	太良町区長会	会長	永淵 武
12	太良町老人クラブ連合会	会長	高柳 秀四郎
13	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二
14	太良町立大浦小学校	校長	山口 芳民
15	太良町商工会	役員	大串 洋徳
16	太良町観光協会	理事	梅崎 久則
17	太良町	副町長	毎原 哲也
18	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴
19	太良町	総務課長	田中 久秋
20	太良町	町民福祉課長	田中 照海
21	太良町	建設課長	田崎 一朗

太良町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

	会社・団体等	役職	氏名
1		太良町長	永淵 孝幸
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一朗
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理課長	松本 渉
7	鹿島警察署	交通課長	尾形 隆
8	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉
9	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	岩永 幸三
10	太良町区長会	会長	永淵 武
11	太良町老人クラブ連合会	会長	高柳 秀四郎
12	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二
13	太良町立大浦小学校	校長	山口 芳民
14	太良町商工会	役員	大串 洋徳
15	太良町観光協会	理事	梅崎 久則
16	太良町	副町長	毎原 哲也
17	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴
18	太良町	総務課長	田中 久秋
19	太良町	町民福祉課長	田中 照海
20	太良町	建設課長	田崎 一朗
	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	三木 孝志

オブザーバー

タクシー利用券の交付状況及び利用状況について

①交付状況

原則、世帯に自動車を運転できる者がいない在宅の65才以上の町民で、次のいずれかに該当する方。ただし、太良町福祉タクシー事業実における助成対象者については対象外。区長もしくは民生委員の確認が必要。

- ・運転免許証の交付を受けていない者
- ・運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた者
- ・その他の事由により、自動車の運転が困難であると認められる者

令和元年10月1日から1人につき1枚500円のタクシー利用券を最大24枚交付。

令和元年12月13日現在で、220名に交付。

[申請者内訳]

65才未満	2名
65才以上70才未満	11名
70才以上75才未満	10名
75才以上80才未満	43名
80才以上85才未満	68名
85才以上90才未満	59名
90才以上	27名

②利用状況

10月分	279枚、利用者	78名
11月分	356枚、利用者	93名
合計	635枚、利用者	117名（実員）

太良町地域公共交通網形成計画（平成 30 年 3 月）の計画改定の概要

1 改定内容

路線見直しの経緯・内容

■平成 30 年 6 月上旬

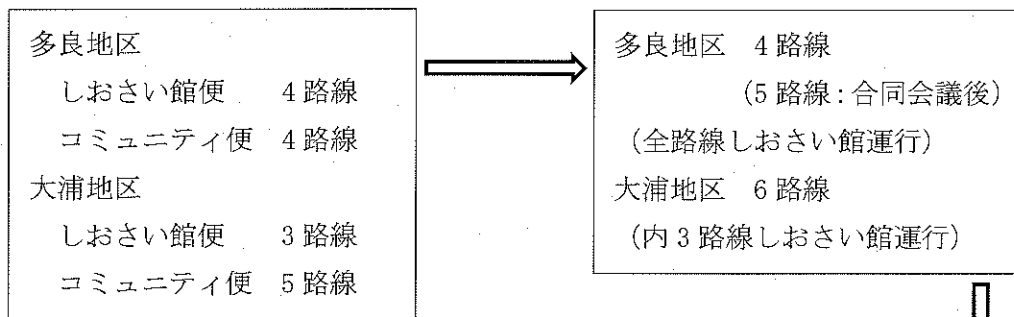
- ・コミュニティバス合同現地確認調査
- ・安全確保の観点から路線・運行ルートを部分的に見直し

■平成 30 年 6 月中旬～7 月上旬および 8 月～10 月

- ・より安全で、スムーズな運行を目指し路線・運行ルート、バス停の全体的見直し
⇔ マイクロバス、ワゴン車で試走

■平成 30 年 11 月

- ・ほぼ全体的な見直し案を作成

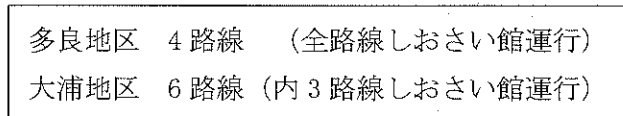


■令和元年 7 月～8 月

- ・地区別説明会、しおさい館説明会

■令和元年 9 月～11 月

- ・路線長・運行時間の詳細調査 → 運行ルート図・時刻表の作成
- ・運行ルート・バス停に関する関係者との協議
鹿島警察署、バス停地権者、特別委員会、区長
- ・見直し案の再修正



数値目標見直しの内容

- ・対象路線の変更による見直し
- ・網形成計画：計画実施期間の最終年度に達成可能な目標値
見直し案：実施期間当初から達成可能な目標値

2 具体的な改定内容

別添資料「太良町地域公共交通網形成計画の修正箇所と修正後の対応」

3 今後の方針

今年度中に改定内容を詰め、令和 2 年度早々に国土交通省に送付予定

太良町地域公共交通網形成計画の修正箇所と修正後の対応

第4章 計画の基本的な方針と目標

第4章 計画の基本的な方針と目標

太良町地域公共交通網形成計画（修正箇所） 令和元年 12月 13日 作成

2 数値目標

目標1、目標2、目標3に関する数値目標は、3つの目標が総合的かつ定量的に表される「計画の目標」として、また施策・事業を実施したことによる成果を表すものとして「コミュニティバス（しおさい館便、コミュニティ便）利用者数」を設定した。

なお、幹線の太良線は存続させることを目標とする。また、事業費については、コミュニティバス運行後において、維持・管理費が現状と同レベルであることを目標とする。【資料編参照】

数値目標（1日あたり、1便あたりの利用者数）

指標項目			各路線の便数 (便/日)	将来目標(平成34年度)		
				1日あたり	1便あたり	
コミュニティバス 利用者数	しおさい館便	火	A-⑤ 竹崎・今里線	2便/日	44人/日	22人/便
		水	A-① 栄町線		16人/日	8人/便
			A-② 中山・中尾線		24人/日	12人/便
		木	A-⑥ 竹崎・広谷線 (国道207号経由)		28人/日	14人/便
		金	A-① 栄町線		10人/日	5人/便
			A-③ 中山線		4人/日	2人/便
		土	A-⑦ 竹崎・広谷線 (多良岳オレンジ海道経由)		26人/日	13人/便
			A-④ 中尾線		46人/日	23人/便
		コミュニティ便	月		B-① 伊福線	6便/日
	B-② 早垣・杉谷線			23人/日	4人/便	
	火		B-⑤ 里・中畑線	8人/日	2人/便	
			B-⑥ 広谷線	7人/日	2人/便	
	水		B-③ 蕪田・小田線	19人/日	4人/便	
	木		B-⑦ 竹崎・野崎線	17人/日	3人/便	
			B-⑧ 竹崎・田古里線	13人/日	3人/便	
	金		B-④ 喰場線	15人/日	3人/便	
	土		B-⑦ 竹崎・野崎線	17人/日	3人/便	
	B-⑨ 今里線	10人/日	2人/便			

太良町地域公共交通網形成計画（修正後） 令和元年 12月 17日 作成

2 数値目標

目標1、目標2、目標3に関する数値目標は、3つの目標が総合的かつ定量的に表される「計画の目標」として、また施策・事業を実施したことによる成果を表すものとして「コミュニティバス乗車人数」を設定した。

なお、幹線の太良線は存続させることを目標とする。また、事業費については、コミュニティバス運行後において、維持・管理費が現状と同レベルであることを目標とする。【資料編参照】

数値目標（1日あたり、1便あたりのコミュニティバス乗車人数）

地区	運行ルート名	運行日	1日あたり 乗車人数	1日の 便数	1便あたり 乗車人数	将来目標（令和4年度）	
						1日あたり 乗車人数	1便あたり 乗車人数
多良地区	伊福・片峰線	曜日運行	19.5	4	4.9	20	5
	中山線		11.0	4	2.8	11	3
	端月・川北線		11.5	4	2.9	12	3
	中尾線		8.3	4	2.1	9	3
大浦地区	広谷・多良線	曜日運行	10.5	2	5.3	11	6
	広谷線		2.2	5	0.4	3	1
	道越・多良線		25.8	2	12.9	26	13
	道越巡回線		6.8	5	1.4	7	2
	今里・多良線		12.0	2	6.0	12	6
	今里線		1.9	5	0.4	2	1

3 個別施策・事業の概要

施策・事業ごとの事業内容、施策目標、実施主体の概要を以下に示すほか、公共交通を踏まえた「多良駅周辺のまちづくり」、「バス停スペースやバス離合について配慮した公共施設や道路等のインフラ整備」が求められるところである。

個別施策・事業の概要

		主な事業内容	施策目標	実施主体	
5-2 地域路線の整備と運行					
5-2.1	コミュニティバスの運行	祐徳バス枝線と福祉巡回バスの一体化	祐徳バスの廃止代替路線(中山線、広谷線、竹崎線)と福祉巡回バスを一体化させたコミュニティバスの運行	年1回運行ルート・運行ダイヤの検証を行う	・太良町 ・バス事業者
5-2.2	タクシー活用方法の検討	コミュニティバスの利用状況のみで利活用方針を検討	計画期間(平成31年度～34年度)の間に利活用方法を決定	・太良町 ・バス事業者	
5-3 ネットワーク化・接続の改善					
5-3.1	交通結節点の確保と待合環境の整備	JRとコミュニティバスの結節点の確保・整備 ・多良駅前近にあるエレナ(スーパーマーケット)の近くにバス停を新設 ・肥前大浦駅付近に交通結節点を整備	計画期間内に結節点バス停の環境整備	・太良町 ・JR	
	路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備				・太良町 ・バス事業者
5-3.2	乗継の利便性向上	JRとコミュニティバスの乗換時間の調整	JRとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整	年1回時間調整のためのバス運行ダイヤの検証を行う	・太良町 ・JR ・バス事業者
	路線バスとコミュニティバスの乗換時間の調整	路線バスとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整			
5-3.3	長崎県営バスの路線変更・延長等	長崎県営バスの路線変更・延長等	太良線の竹崎地区への路線変更と長崎県営バスの肥前大浦駅付近までの路線延長	平成30年度中の路線変更・延長	・バス事業者 ・太良町
5-4 利用促進策の強化					
5-4.1	バス停の整備	バス停の整備	バス停標識の整備	コミュニティバス運行開始前までに整備	・太良町 ・バス事業者
	バス停およびバス路線の整備	バス路線の整備	バス路線の離合スペースの確保	計画期間内に整備	
5-4.2	分かりやすい運行ルート図・時刻表の作成	運行ルート図・時刻表を作成し、各戸配布、ホームページにアップ	年1回運行ルート・時刻表の見直し	・太良町 ・JR ・バス事業者	
5-4.3	試乗会などの実施等	試乗会などの実施等	ICカードの導入 ・観光資源を活用した取組 ・高齢者・運転免許返納者の優遇 ・無料お試し試乗会の実施 ・ノーマイカーデーの設定	計画期間を通じて継続的に実施	・太良町 ・バス事業者
5-5 中長期的課題の継続的検討					
JRに関する中長期的な課題		・少ない昼間の運行回数 ・特急停車の期間限定 ・駅舎の環境改善			
祐徳バスに関する中長期的な課題		・需要地を通らない幹線の運行ルート ・多良駅と太良線バス停の未接近			

3 個別施策・事業の概要

施策・事業ごとの事業内容、施策目標、実施主体の概要を以下に示すほか、公共交通を踏まえた「多良駅周辺のまちづくり」、「バス停スペースやバス離合について配慮した公共施設や道路等のインフラ整備」が求められるところである。

個別施策・事業の概要

		主な事業内容	施策目標	実施主体	
5-2 地域路線の整備と運行					
5-2.1	コミュニティバスの運行	祐徳バス枝線と福祉巡回バスの一体化	祐徳バスの廃止代替路線(中山線、広谷線、竹崎線)と福祉巡回バスを一体化させたコミュニティバスの運行	年1回運行ルート・運行ダイヤの検証を行う	・太良町 ・バス事業者
5-2.2	タクシー活用方法の検討	コミュニティバスの利用状況のみで利活用方針を検討	計画期間(平成31年度～34年度)の間に利活用方法を決定	・太良町 ・バス事業者	
5-3 ネットワーク化・接続の改善					
5-3.1	交通結節点の確保と待合環境の整備	JRとコミュニティバスの結節点の確保・整備 ・多良駅前バス停の交通結節点としての整備 ・肥前大浦駅付近に交通結節点を整備	計画期間内に結節点バス停の環境整備	・太良町 ・JR	
	路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備				・太良町 ・バス事業者
5-3.2	乗継の利便性向上	JRとコミュニティバスの乗換時間の調整	JRとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整	年1回時間調整のためのバス運行ダイヤの検証を行う	・太良町 ・JR ・バス事業者
	路線バスとコミュニティバスの乗換時間の調整	路線バスとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整			
5-3.3	長崎県営バスの路線変更・延長等	長崎県営バスの路線変更・延長等	太良線の竹崎地区への路線変更と長崎県営バスの肥前大浦駅付近までの路線延長	平成30年度中の路線変更・延長	・バス事業者 ・太良町
5-4 利用促進策の強化					
5-4.1	バス停の整備	バス停の整備	バス停標識の整備	コミュニティバス運行開始前までに整備	・太良町 ・バス事業者
	バス停およびバス路線の整備	バス路線の整備	バス路線の離合スペースの確保	計画期間内に整備	
5-4.2	分かりやすい運行ルート図・時刻表の作成	運行ルート図・時刻表を作成し、各戸配布、ホームページにアップ	年1回運行ルート・時刻表の見直し	・太良町 ・JR ・バス事業者	
5-4.3	試乗会などの実施等	試乗会などの実施等	ICカードの導入 ・観光資源を活用した取組 ・高齢者・運転免許返納者の優遇 ・無料お試し試乗会の実施 ・ノーマイカーデーの設定	計画期間を通じて継続的に実施	・太良町 ・バス事業者
5-5 中長期的課題の継続的検討					
JRに関する中長期的な課題		・少ない昼間の運行回数 ・特急停車の期間限定 ・駅舎の環境改善			
祐徳バスに関する中長期的な課題		・需要地を通らない幹線の運行ルート ・多良駅と太良線バス停の未接近			

コミュニティバス化の概要

	現状		計画	
	祐徳バス 廃止代替線	福祉巡回バス	コミュニティバス	
			しおさい館便	コミュニティ便
道路運送法との対応	4条許可 (緑ナンバー)	その他 (白ナンバー)	4条許可 (緑ナンバー)	
車両(定員)	大型バス (40人程度)	中型バス (24~29人程度)	小型バス(14人程度):2台	
運行の主目的	-	-	福祉巡回バスの運行形態を極力活用し、しおさい館と市街地の主要施設に行く	
路線	3路線 ・中山線 ・竹崎線 ・広谷線	8路線 〈多良地区〉 月:運休日 水:第1便(多良線) 第2便(中山線ロング) 金:第1便(中山線ショート) 第2便(多良線) 〈大浦地区〉 火:第1便(竹崎・大浦線) 木:第1便(竹崎・広谷線1) 土:第1便(竹崎・広谷線2) 第2便(中尾線)	7路線 A-①:栄町線 A-②:中山・中尾線 A-③:中山線 A-④:中尾線 A-⑤:竹崎・今里線 A-⑥:竹崎・広谷線 (国道207号経由) A-⑦:竹崎・広谷線 (多良岳オレンジ海道経由)	9路線 〈多良地区〉 B-①:伊福線 B-②:早垣・杉谷線 B-③:蕪田・小田線 B-④:喰場線 〈大浦地区〉 B-⑤:里・中畑線 B-⑥:広谷線 B-⑦:竹崎・野崎線 B-⑧:竹崎・田古里線 B-⑨:今里線
運行地区と運行日	月~土	水金:多良地区 (月は運休日) 火木土:大浦地区	火~土	2地区隔日運行 月水金:多良地区 火木土:大浦地区
便数	・中山線:6便/日 ・竹崎線:15便/日 ・広谷線:2便/日	2便~3便/日 (上り1便、下り1便)または (上り2便、下り1便)	【火、木】:2便/日 (1往復) 【水、金、土】:4便/日 (2路線×1往復)	【月、火、木、土】:12便/日 (2路線×3往復程度) 【水、金】:6便/日 (1路線×3往復程度)
料金	有料 (距離制)	無料	有料(割引制度を検討)	
利用者	条件なし	しおさい館利用者	条件なし	

コミュニティバス化の概要

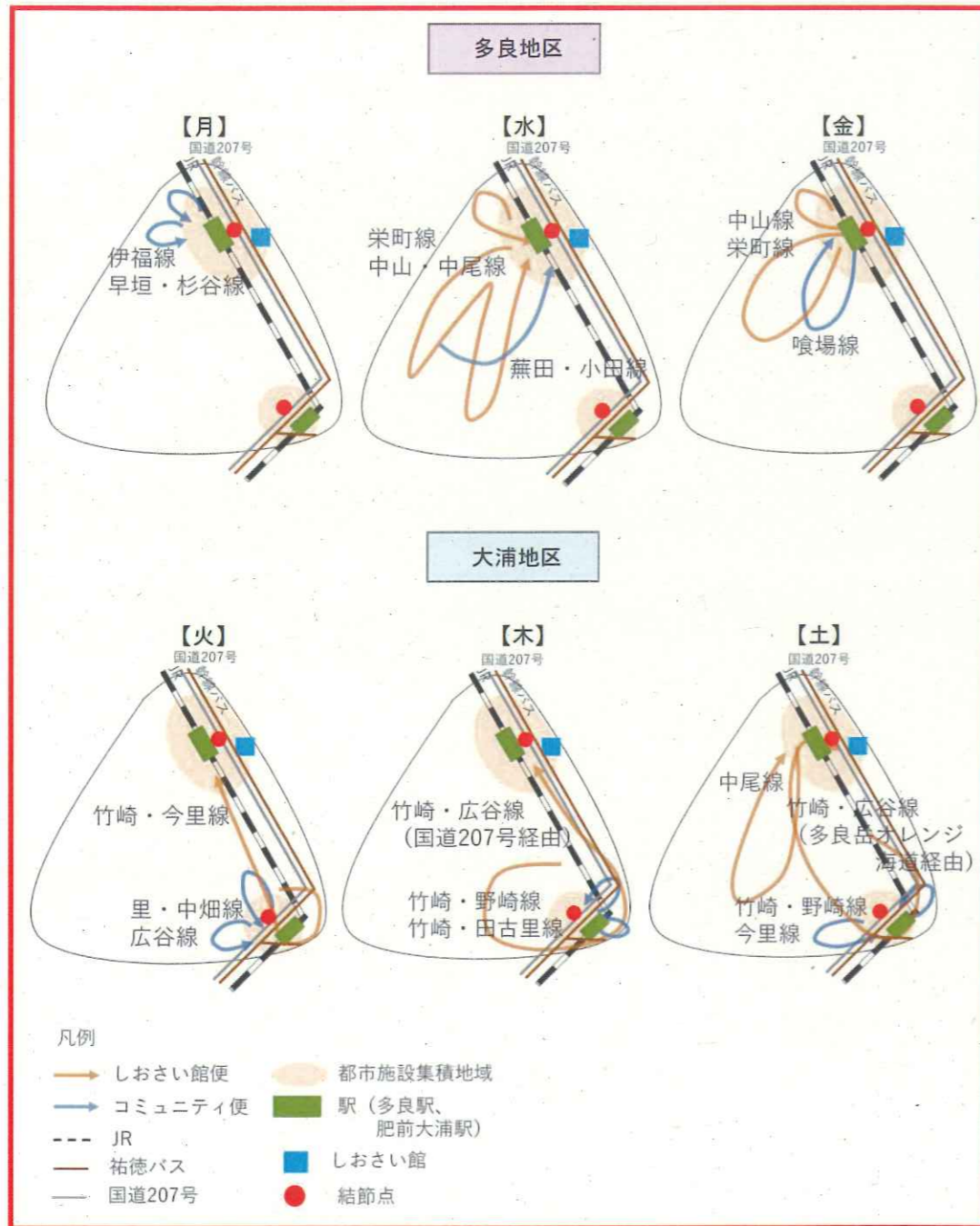
	現状		計画	
	祐徳バス 廃止代替路線	福祉巡回バス	コミュニティバス	
			しおさい館便	コミュニティ便
道路運送法との対応	4条許可 (緑ナンバー)	その他 (白ナンバー)	4条許可 (緑ナンバー)	
車両(定員)	大型バス (40人程度)	中型バス:1台 (24~29人程度)	小型バス(14人程度):2台	
運行の主目的	-	しおさい館利用	福祉巡回バスの運行形態を極力活用し、しおさい館と市街地の主要施設に行く	各地域(集落)から、交通結節点(肥前大浦駅付近)へ運行する
路線	3路線 ・中山線 ・竹崎線 ・広谷線	8路線 〈多良地区〉 月:運休日 水:第1便(多良線) 第2便(中山線ロング) 金:第1便(中山線ショート) 〈大浦地区〉 火:第1便(竹崎・大浦線) 木:第1便(竹崎・広谷線1) 土:第1便(竹崎・広谷線2) 第2便(中尾線)	7路線 〈多良地区〉 伊福・片峰線 中山線 端月・川北線 中尾線 〈大浦地区〉 道越・多良線 今里・多良線 広谷・多良線	3路線 〈多良地区〉 なし 〈大浦地区〉 道越巡回線 今里線 広谷線
運行地区と運行日	月~土	水金:多良地区 (月は運休日) 火木土:大浦地区	2地区隔日運行 月水金:多良地区 火木土:大浦地区	〈多良地区〉 なし
便数	・中山線:6便/日 ・竹崎線:15便/日 ・広谷線:2便/日	2便~3便/日 (上り1便、下り1便)または (上り2便、下り1便)	〈多良地区〉 月水金:16便/日 伊福・片峰線:4便 中山線:4便 端月・川北線:4便 中尾線:4便 〈大浦地区〉4便/日 火:道越・多良線:2便 今里・多良線:2便 木:広谷・多良線:2便 道越・多良線:2便 土:広谷・多良線:2便 今里・多良線:2便	〈多良地区〉 なし 〈大浦地区〉10便/日 火:道越巡回線:5便 今里線:5便 木:広谷線:5便 道越巡回線:5便 土:広谷線:5便 今里線:5便
料金	有料(距離制)	無料	有料(割引制度を検討)	
利用者	条件なし	しおさい館利用者	条件なし	

(3) 施策目標

平成 31 年度中にコミュニティバスの運行を開始し、その後も年 1 回運行ルート、運行時刻ダイヤの検討を行い、必要に応じて見直しを行う。

(4) 実施主体

太良町がコミュニティバスを運行する。実際の運行業務はバス事業者に委託する予定である。



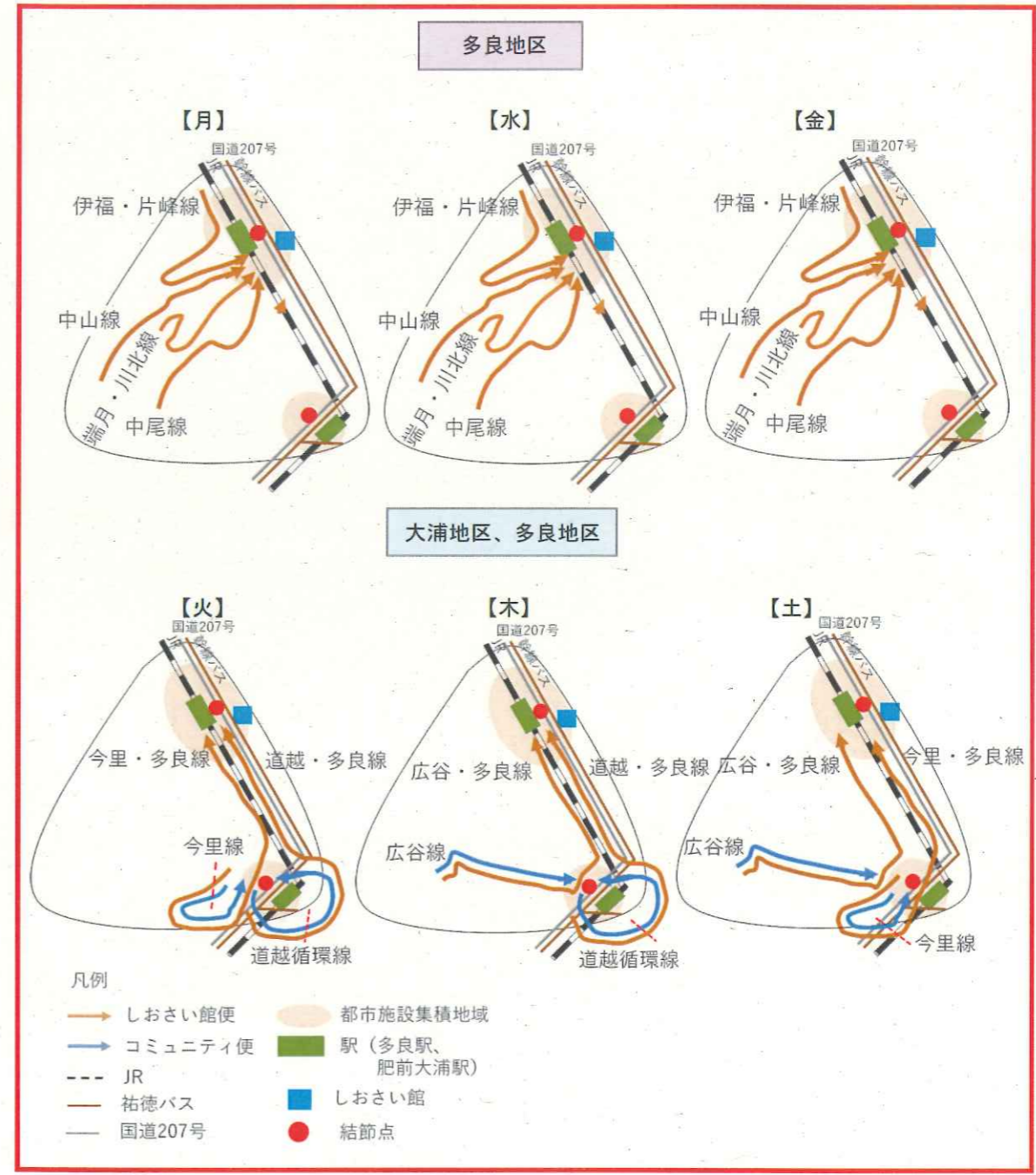
コミュニティバス運行ルート (路線) 概念図

(3) 施策目標

平成 31 年度中にコミュニティバスの運行を開始し、その後も年 1 回運行ルート、運行時刻ダイヤの検討を行い、必要に応じて見直しを行う。

(4) 実施主体

太良町がコミュニティバスを運行する。実際の運行業務はバス事業者に委託する予定である。



コミュニティバス運行ルート (路線) 概念図

運行ルートの設定方針

		しおさい館便	コミュニティ便
共通方針 (全体)		①極力、他の曜日と異なる地域を通るようにする。他の曜日と同じ地区に行くことになった場合は、極力、他の曜日と異なるルートを通るようにした ②山間部も重視 ③アンケート調査結果に基づき、利用者の多い商業地域、病院、福祉施設等は可能な限り通るルートとした	
共通方針 (各便)		①社会福祉協議会が運行している福祉巡回バスのルートを極力残した ②極力、国道207号(祐徳バスのルート)と重複しないルートにした	特になし
多良地区の 設定方針	[月]	運休	①2路線のコミュニティ便が重複しないルートとした ②今まで路線が通っていなかった地区を運行するルートとした ③極力、国道207号(祐徳バスのルート)と重複しないようにした
	[水]	山間部のルートを延長した	①極力、しおさい館便と異なる地区、ルートとした。 ②生活圏が多良地区である山間部の住民が、多良地区の市街地に行けるようにした
	[金]	※共通方針(各便)の欄を参照	①極力、しおさい館便と異なる地区、ルートとした。 ②生活圏が多良地区である山間部の住民が、多良地区の市街地に行けるようにした
大浦地区の 設定方針	[火]	大浦地区の海岸沿いは、民家が多い内陸側のルートを運行するルートにした(民家が少ない沿岸を走らない) ※その他については 共通方針(各便)の欄を参照	①極力、しおさい館便と異なる地区、ルートとした ②今まで路線が通っていなかった山間部を運行するルートとした
	[木]	同上	①廃止代替線が廃止される可能性のある地区にコミュニティ便を通すことにより、便数の不足分を補うようにした ②今まで路線が通っていなかった山間部を運行するルートとした
	[土]	同上	同上

バス車両の標準的な大きさ

	全長	全幅	高さ
大型 【路線バス】	8.1m	2.3m	2.5~3.0m
マイクロバス 【福祉巡回バス】	6.3m	2.1m	2.6m
小型車両 (ワンボックス)	5.4m	1.9m	2.3m

運行ルートの設定方針

		しおさい便	コミュニティ便
共通方針 (全体)		①山間部も重視し、今まで路線が通っていなかった地区も運行するルートとした ②アンケート調査結果に基づき、利用者の多い商業地区、病院、福祉施設等は可能な限り通るルートとした。 ③極力、他の曜日と異なる地域を通るようにした。他の曜日と同じ地区に行くことになった場合は、極力、他の曜日と異なるルートを通るようにした。 ④廃止代替路線が廃止される可能性がある地区にコミュニティバスを通すことにより、便数の不足分を補うようにした ⑤コミュニティバスが安全で容易に運行できるルートとした	
共通方針 (各便)		①社会福祉協議会が運行している福祉巡回バスのルートを極力残した ②極力、国道207号(祐徳バスのルート)と重複しないようにした	①JR肥前大浦駅および路線バス大浦駅での乗り換えが容易にできるように、大浦駅を起終点とした。
多良地区の 設定方針	[月]	①しおさい館が休みの月曜日でも市街地に行けるようにした	—
	[水]	—	—
	[金]	—	—
大浦地区の 設定方針	[火]	①大浦地区内においては、コミュニティ便と同じルートとした。 ②大浦地区の海岸沿いは、民家が多い内側のルートを走行する運行ルートとした	①大浦地区の海岸沿いは、民家が多い内側のルートを走行する運行ルートとした
	[木]	①大浦地区内においては、コミュニティ便と同じルートとした。 ②大浦地区の海岸沿いは、民家が多い内側のルートを走行する運行ルートとした	①大浦地区の海岸沿いは、民家が多い内側のルートを走行する運行ルートとした
	[土]	①大浦地区内においては、コミュニティ便と同じルートとした。	—

バス車両の標準的な大きさ

	全長	全幅	高さ
大型 【路線バス】	8.1m	2.3m	2.5~3.0m
マイクロバス 【福祉巡回バス】	6.3m	2.1m	2.6m
小型車両 (ワンボックス)	5.4m	1.9m	2.3m

5-3 ネットワーク化・接続の改善

1 交通結節点の確保と待合施設の整備

(1) 施策・事業の目的

太良町の移動手段の連結に関しては、次のような課題が挙げられる。

- ①太良駅と祐徳バス（太良線、廃止代替路線）の乗継地点が適切でない。また、幹線の太良線と枝線の廃止代替路線間での乗継ぎでは、双方のバス停位置が遠いこともあり利用者が少ない。
- ②太良線と廃止代替路線との乗継地点である球場前バス停、竹崎入口バス停は待合環境が整備されていない。

以上のように、本町における現在の移動手段はうまく連結されていない。今後のコミュニティバス運行時においては、これらの移動手段が結節点で有機的に連結するよう整備を進める。結節点は、単に移動手段の乗換地点としてだけでなく、住民の交流の場、外来者と住民のふれあいの場、山間地域と都市地域の接点としての機能を有するものであり、そのようなまちの核・まちの顔づくりとしての整備を目指すものである。

(2) 施策・事業内容

①JR とコミュニティバスの結節点の確保・整備

JR とコミュニティバスの結節点は、**多良駅付近と肥前大浦駅付近に設定する。多良駅については、多良駅に近く、駐車スペースを確保しやすいエレナ（スーパーマーケット）の裏側に（仮称）新多良駅前バス停を新設する。**

なお、**多良駅前を交通結節点として利用していく場合には、現在の道路利用、駐車スペースでは不十分である。**また、周辺地域との関係性を保ちながら交通結節点の整備を進めることが望ましいため、この一帯を地域の拠点として総合的な再整備を行う方針を検討する。

②路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備

多良地区については、**路線バスとコミュニティバスの乗換がスムーズにいくように乗継地点を多良駅付近（エレナ裏側）に設け、利用者が快適に待てるように待合環境（乗換案内板、屋根、ベンチ等）を整備する。**なお、このバス停は**JR との結節点としても整備を行う。**

大浦地区については、**肥前大浦駅付近に路線バスとコミュニティバス、さらにはJR との交通結節点を設け、待合環境を整備する。**

5-3 ネットワーク化・接続の改善

1 交通結節点の確保と待合施設の整備

(1) 施策・事業の目的

太良町の移動手段の連結に関しては、次のような課題が挙げられる。

- ①太良駅と祐徳バス（太良線、廃止代替路線）の乗継地点が適切でない。また、幹線の太良線と枝線の廃止代替路線間での乗継ぎでは、双方のバス停位置が遠いこともあり利用者が少ない。
- ②太良線と廃止代替路線との乗継地点である球場前バス停、竹崎入口バス停は待合環境が整備されていない。

以上のように、本町における現在の移動手段はうまく連結されていない。今後のコミュニティバス運行時においては、これらの移動手段が結節点で有機的に連結するよう整備を進める。結節点は、単に移動手段の乗換地点としてだけでなく、住民の交流の場、外来者と住民のふれあいの場、山間地域と都市地域の接点としての機能を有するものであり、そのようなまちの核・まちの顔づくりとしての整備を目指すものである。

(2) 施策・事業内容

①JR とコミュニティバスの結節点の確保・整備

JR とコミュニティバスの結節点は、**多良駅付近と肥前大浦駅付近に設定する。多良駅については、多良駅に近い多良駅前バス停（佐賀銀行太良支店前）を交通結節点とし、待合環境を整備する。**

この**多良駅前を交通結節点として利用していくためには、現在の待合環境（案内板、屋根等）、駐車スペースでは不十分である。**また、周辺地域との関係性を保ちながら交通結節点の整備を進めることが望ましいため、この一帯を地域の拠点として総合的な再整備を行う方針を検討する。

②路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備

多良地区については、**多良駅前バス停をコミュニティバスとの乗換地点として整備する。**

大浦地区については、**肥前大浦駅付近に路線バスとコミュニティバス、さらにはJR との交通結節点を設け、待合環境を整備する。**

施策の目標

指標項目		将来目標(平成34年度)
5-2.1 コミュニティバスの運行	祐徳バス枝線と福祉巡回バスの一体化	祐徳バスの廃止代替路線(中山線、広谷線、竹崎線)と福祉巡回バスを一体化させたコミュニティバスの運行
5-2.2 交通空白地の解消	タクシーの利活用方針の検討	コミュニティバスの利用状況をみて利活用方針を検討
5-3.1 交通結節点の確保と待合い施設の整備	JR、路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備	・多良駅前付近にあるエレナ(スーパーマーケット)の近くにバス停を新設 ・肥前大浦駅付近に交通結節点を整備
5-3.2 乗継の利便性向上	JR、路線バスとコミュニティバスの乗換時間の調整	・JRとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整 ・路線バスとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整
5-3.3 南部における幹線ルートの調整	長崎県営バスの路線変更・延長等	太良線の竹崎地区への路線変更と長崎県営バスの肥前大浦駅付近までの路線延長
5-4.1 バス停およびバス路線の整備	バス停標識の整備 バス離合スペースの確保	バス停標識の整備 バス路線の離合スペースの確保
5-4.2 情報の提供	分かりやすい運行ルート図・時刻表の作成	運行ルート図・時刻表を作成し、各戸配布、ホームページにアップ
5-4.3 利用促進策の企画	試乗会などの実施等	・ICカードの導入 ・観光資源を活用した取組 ・高齢者・運転免許返納者の優遇 ・無料お試し試乗会の実施 ・ノーマイカーデー

以上のような考え方に基づく具体的な目標達成状況の把握(調査)及び評価方法を以下に示す。

なお、目標別評価については、平成31年度の実証運行時の利用状況や住民意見に基づき、平成32年度本運行時の数値目標を設定する。以下、年度毎の実績を踏まえて次年度の数値目標を設定し、目標達成に努める。

目標達成状況の把握、評価方法

		【目標1】 地域の暮らしを支える公共交通の形成	【目標2】 観光客をもてなす公共交通の形成	【目標3】 みんなが分かりやすく使いやすい公共交通の形成
総合的評価	調査	運行日には便ごとの利用者数を計測		
	評価	年度毎に路線別利用者数(1日あたり、1便あたりの年平均値)と目標値とを比較することにより評価		
目標別評価	調査	適宜、アンケート調査、乗降調査、説明会を実施		
	評価	買物、通院、福祉施設利用のためのコミュニティバス利用者数の変動から評価	旅館、料飲食店、道の駅・観光案内所等を訪れた観光客の公共交通利用状況の変動から評価	地区別説明会、団体別説明会(各々年1回以上)の実施回数と、参加者の「分かりやすさ、使いやすさ」に関する意見の変化により評価

施策の目標

指標項目		将来目標(平成34年度)
5-2.1 コミュニティバスの運行	祐徳バス枝線と福祉巡回バスの一体化	祐徳バスの廃止代替路線(中山線、広谷線、竹崎線)と福祉巡回バスを一体化させたコミュニティバスの運行
5-2.2 交通空白地の解消	タクシーの利活用方針の検討	コミュニティバスの利用状況をみて利活用方針を検討
5-3.1 交通結節点の確保と待合い施設の整備	JR、路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備	・多良駅前付近にある多良駅前バス停(佐賀銀行太良支店前)を交通結節点として整備 ・肥前大浦駅付近に交通結節点を整備
5-3.2 乗継の利便性向上	JR、路線バスとコミュニティバスの乗換時間の調整	・JRとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整 ・路線バスとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整
5-3.3 南部における幹線ルートの調整	長崎県営バスの路線変更・延長等	太良線の竹崎地区への路線変更と長崎県営バスの肥前大浦駅付近までの路線延長
5-4.1 バス停およびバス路線の整備	バス停標識の整備 バス離合スペースの確保	バス停標識の整備 バス路線の離合スペースの確保
5-4.2 情報の提供	分かりやすい運行ルート図・時刻表の作成	運行ルート図・時刻表を作成し、各戸配布、ホームページにアップ
5-4.3 利用促進策の企画	試乗会などの実施等	・ICカードの導入 ・観光資源を活用した取組 ・高齢者・運転免許返納者の優遇 ・無料お試し試乗会の実施 ・ノーマイカーデー

以上のような考え方に基づく具体的な目標達成状況の把握(調査)及び評価方法を以下に示す。

なお、目標別評価については、平成31年度の実証運行時の利用状況や住民意見に基づき、平成32年度本運行時の数値目標を設定する。以下、年度毎の実績を踏まえて次年度の数値目標を設定し、目標達成に努める。

目標達成状況の把握、評価方法

		【目標1】 地域の暮らしを支える公共交通の形成	【目標2】 観光客をもてなす公共交通の形成	【目標3】 みんなが分かりやすく使いやすい公共交通の形成
総合的評価	調査	運行日には便ごとの利用者数を計測		
	評価	年度毎に路線別利用者数(1日あたり、1便あたりの年平均値)と目標値とを比較することにより評価		
目標別評価	調査	適宜、アンケート調査、乗降調査、説明会を実施		
	評価	買物、通院、福祉施設利用のためのコミュニティバス利用者数の変動から評価	旅館、料飲食店、道の駅・観光案内所等を訪れた観光客の公共交通利用状況の変動から評価	地区別説明会、団体別説明会(各々年1回以上)の実施回数と、参加者の「分かりやすさ、使いやすさ」に関する意見の変化により評価

関係者との意見交換、協議結果

■地区別意見交換会

路線毎に令和元年7月29日～8月22日実施（延べ90名参加）

- ①7月29日（月）14:00～ 伊福・片峰線
- ②7月30日（火）10:00～ 中山線
- ③7月31日（水）10:00～ 端月・川北線
- ④7月31日（水）14:00～ 中尾線
- ⑤8月1日（木）10:00～ 南糸岐線
- ⑥8月5日（月）14:00～ 広谷・多良線、広谷線
- ⑦8月9日（金）14:00～ 今里・多良線、里・今里線
- ⑧8月22日（木）10:00～ 道越・多良線、道越巡回線
- ⑨8月22日（木）13:30～ 広谷・多良線、広谷線
- ※8月7日（水）～9日（金） しおさい館

■鹿島警察署との協議

- ・令和元年10月9日協議

（協議事項）

- ①新規バス路線について
- ②新規バス停留所について
- ③新規フリー乗降区間について

- ・令和元年11月29日回答

- ①新規バス路線について

道路環境に応じた進行速度等を考慮し安全に万全を期すこと。

- ②新規バス停留所について

問題のある停留所

- ・大浦中学校前 … 横断歩道上にバスが停車する形になるため、バス停設置予定場所の変更が必要。
- ・農協集荷所前 … エレナの出入口近くにあるため、白線の整備をする等の安全対策が必要。

- ③新規フリー乗降区間について

交通量が少なく現時点では問題ないと思われる。今後交通量の増加が認められれば、再度検討が必要。

■太良町議会公共交通対策特別委員会

- ①令和元年10月28日

- ・太良町の地域公共交通施策について
- ・コミュニティバス運行計画（案）について

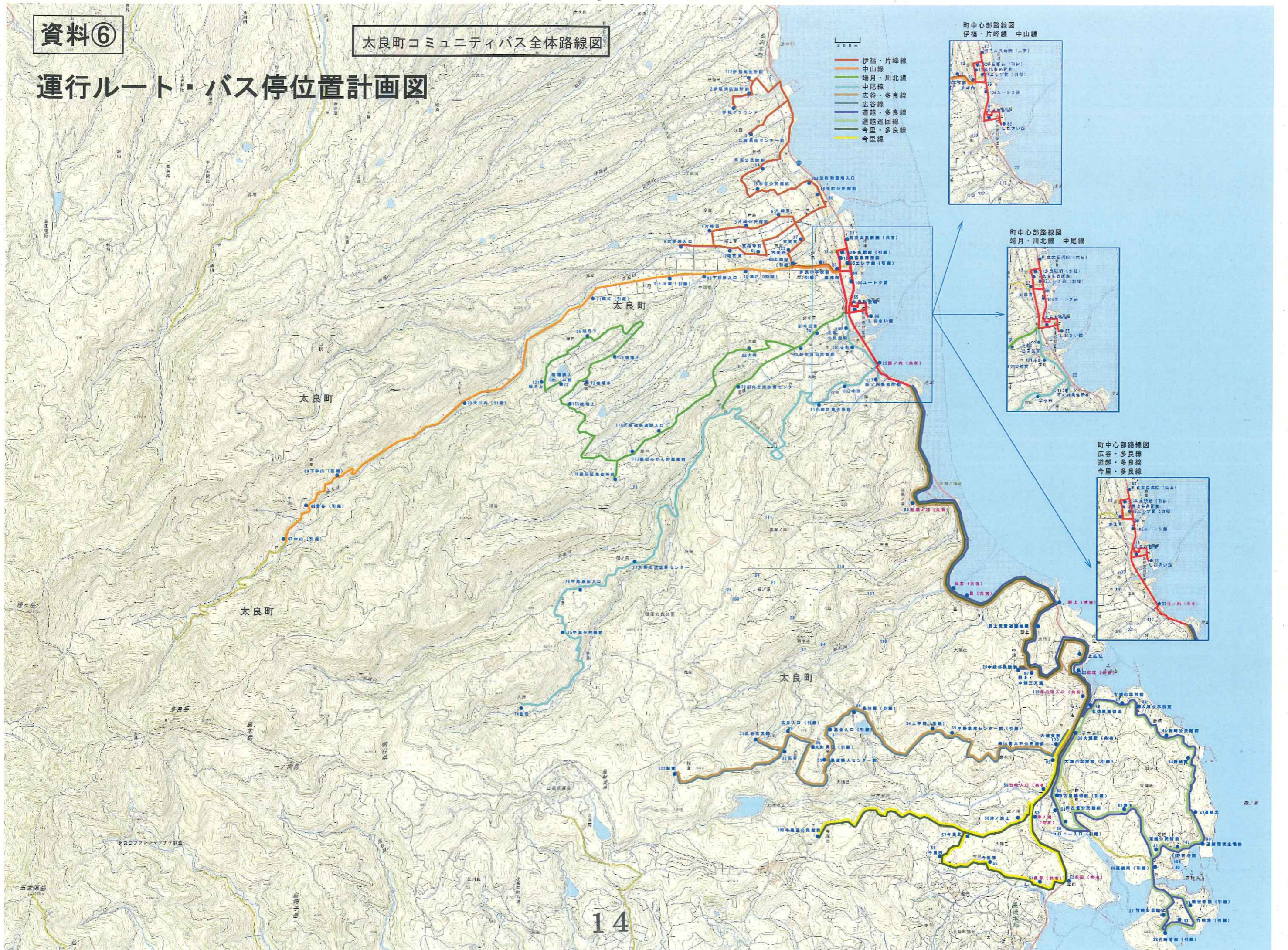
- ②令和元年12月19日

- ・委員からの質問事項に対する回答

コミュニティバス運行計画の概要

	しおさい館便	コミュニティ便
道路運送法との対応	4条許可 (緑ナンバー)	
車両(定員)	小型バス(14人程度) : 2台	
運行の主目的	福祉巡回バスの運行形態を極力活用し、しおさい館と市街地の主要施設に行く	各地域(集落)から、交通結節点(肥前大浦駅付近)へ運行する
路線	7路線 〈多良地区〉 伊福・片峰線 中山線 端月・川北線 中尾線 〈大浦地区〉 道越・多良線 今里・多良線 広谷・多良線	3路線 〈多良地区〉 なし 〈大浦地区〉 道越巡回線 今里線 広谷線
運行地区と運行日	2地区隔日運行 月水金 : 多良地区 火木土 : 大浦地区	
便数	〈多良地区〉 月水金 : 16便/日 伊福・片峰線 : 4便 中山線 : 4便 端月・川北線 : 4便 中尾線 : 4便 〈大浦地区〉 4便/日 火 : 道越・多良線 : 2便 今里・多良線 : 2便 木 : 広谷・多良線 : 2便 道越・多良線 : 2便 土 : 広谷・多良線 : 2便 今里・多良線 : 2便	〈多良地区〉 なし 〈大浦地区〉 10便/日 火 : 道越巡回線 : 5便 今里線 : 5便 木 : 広谷線 : 5便 道越巡回線 : 5便 土 : 広谷線 : 5便 今里線 : 5便
バス停	<ul style="list-style-type: none"> ■バス停数 : 約120地点 ■交通結節点の整備 多良駅前 : 令和3年ごろに整備予定 大浦駅前 : 令和4年ごろに整備予定 	
運行時期	<ul style="list-style-type: none"> ■実証運行 : 令和2年10月～令和3年3月 ■本格運行 : 令和3年4月～ 	
料金	有料(割引制度を検討)	
利用者	条件なし	

運行ルート・バス停位置計画図



- 伊福・片峰線
- 中山線
- 端月・川北線
- 中尾線
- 広谷・多良線
- 道越・多良線
- 道越巡回線
- 今里・多良線
- 今里線



運行ルート・バス停位置計画図

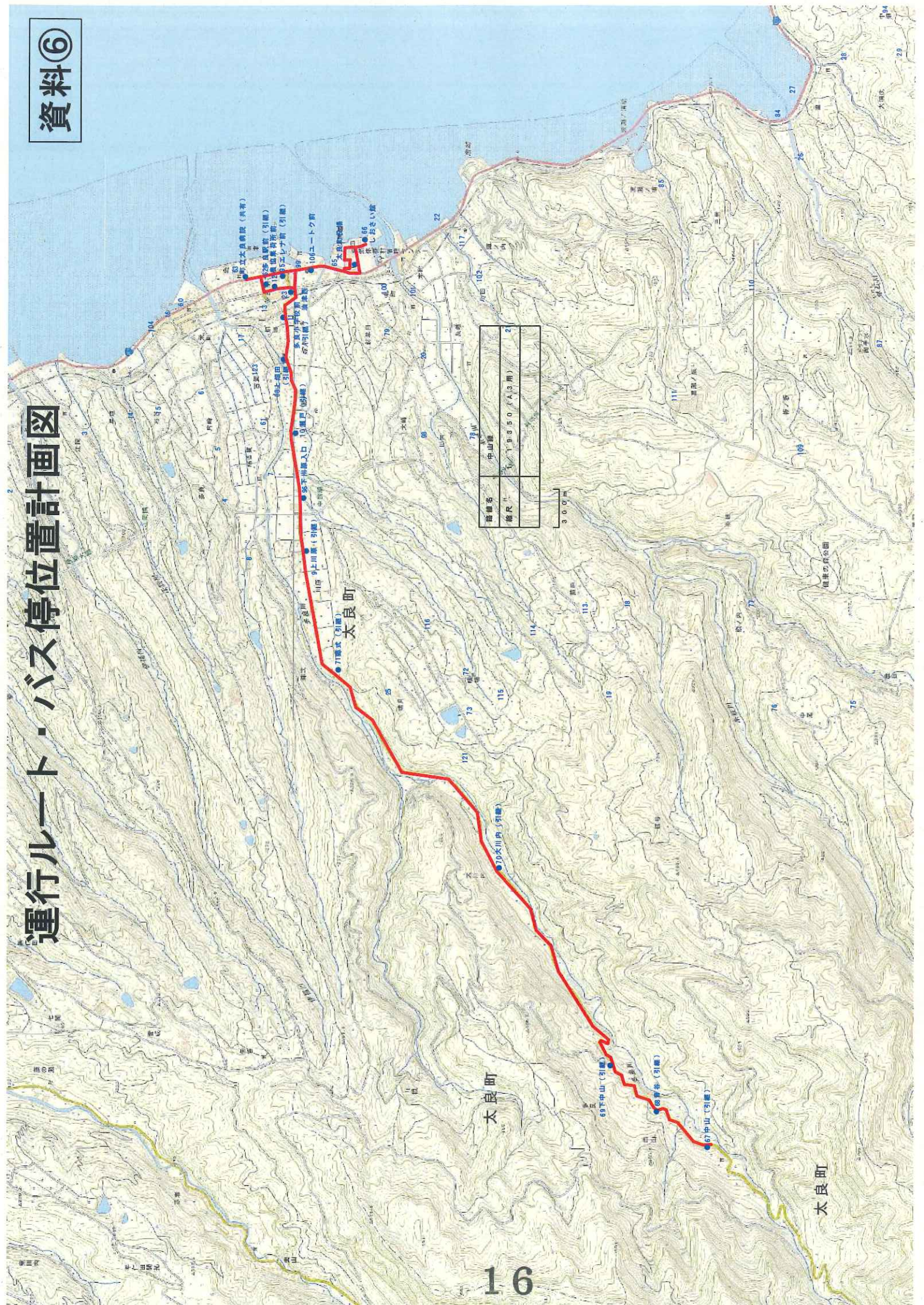
資料⑥



路線名	伊福・片峰線
縮尺	1/16215 (A4用)

300 m

運行ルート・バス停位置計画図



路線名	中山線
橋尺	1,855.0 (A3用)

運行ルート・バス停位置計画図



路線名	端月・川北線
縮尺	1/16215 (A4用)

300m

運行ルート・バス停止位置計画図



運行ルート・バス停位置計画図

資料⑥



運行ルート・バス停位置計画図

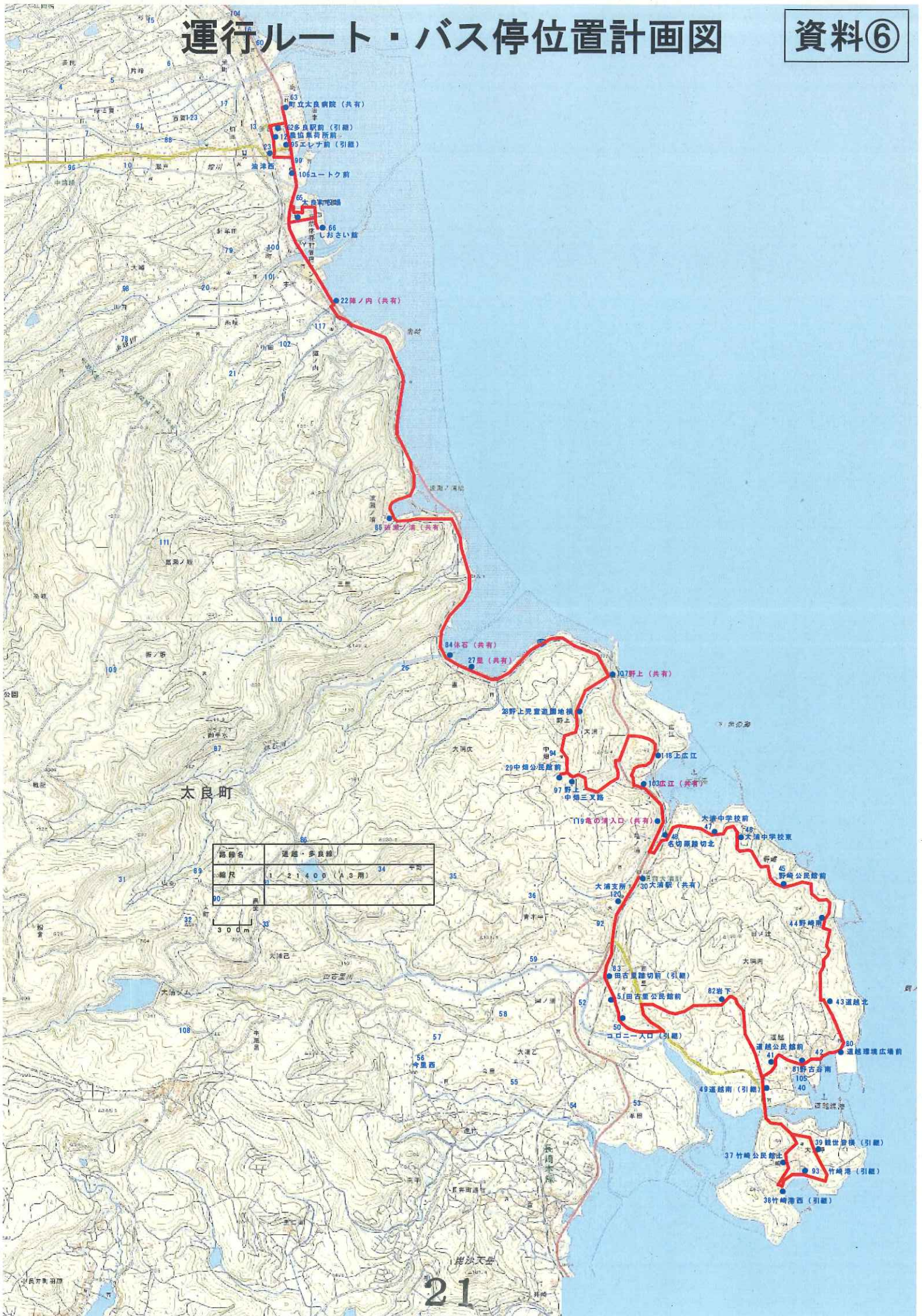


路線名	広谷線
縮尺	1/16215 (A4用)

3.00 m

運行ルート・バス停位置計画図

資料⑥



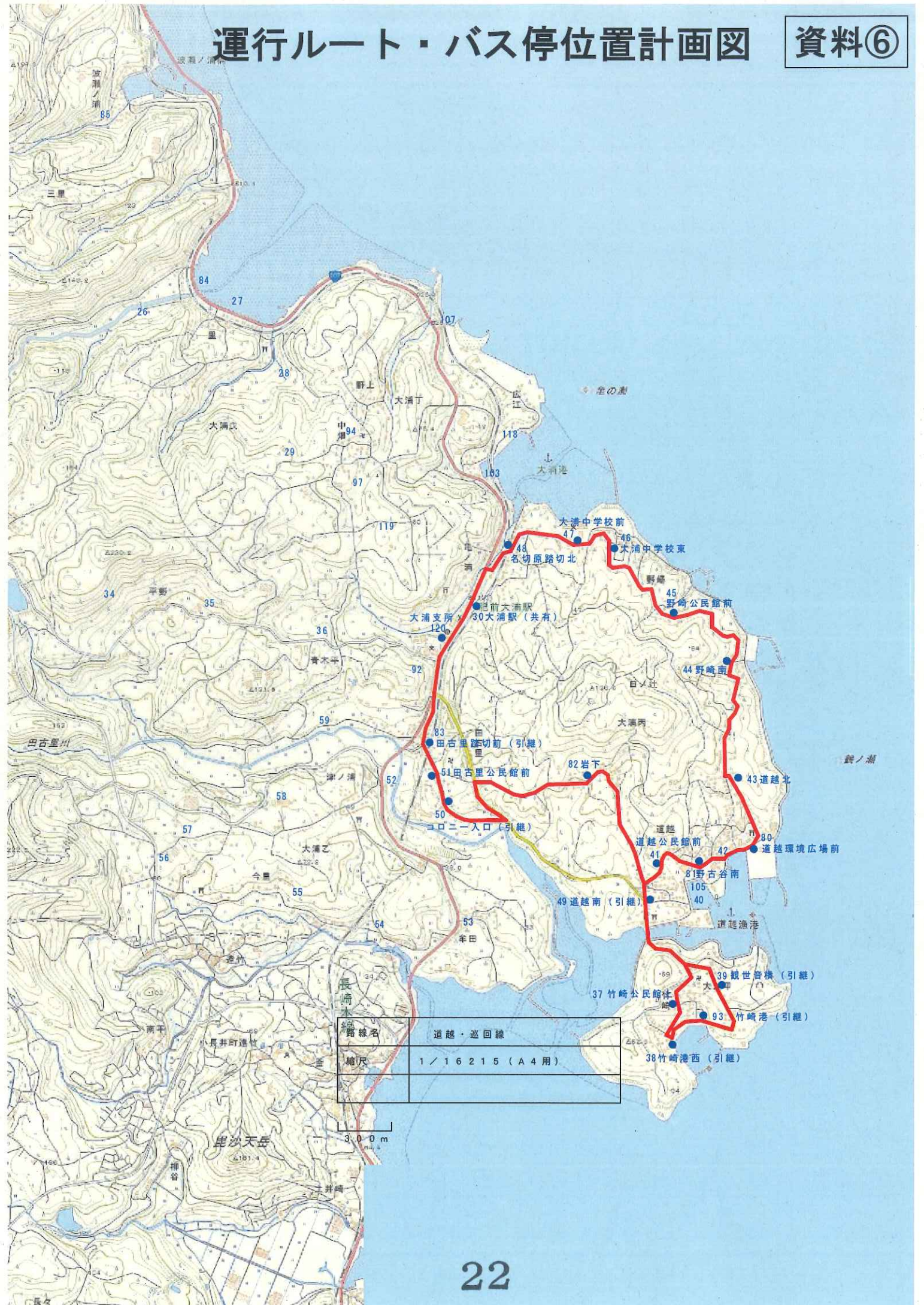
太良町

路線名	道越・多良線	34
編尺	1 / 2 1 4 0 0 (A3用)	

300m

運行ルート・バス停位置計画図

資料⑥

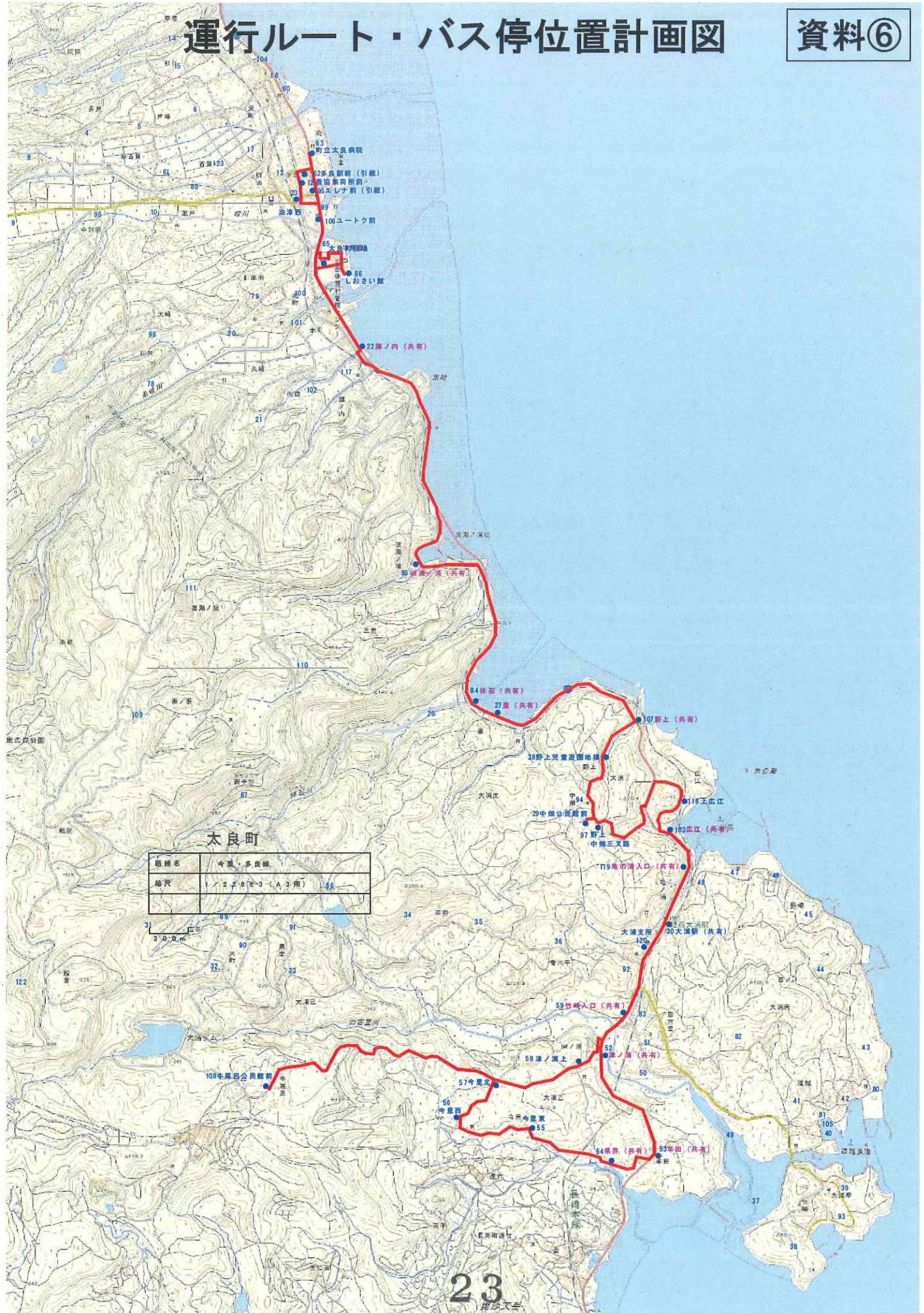


路線名	道越・巡回線
縮尺	1 / 16215 (A4用)

3.00m

運行ルート・バス停位置計画図

資料⑥



運行ルート・バス停位置計画図



路線名	今里線
縮尺	1/162,150 (A4用)

300m

今後の施策・事業実施スケジュール

----- 実施計画・設計、準備
 ———— 実施
 - - - - 調査・検討

施策・事業		H30	H31(R1)	R2	R3	R4	備考
地域路線の整備と運行	コミュニティバスの運行			実施運行	本格運行		R2年度後半に実証運行
	交通空白地の解消						タクシー券
ネットワーク化・接続の改善	交通結節点の確保と待合環境の整備						多良駅前: R3 大浦駅前: R4
	乗継の利便性向上						
	南部地域における幹線ルートの調整						R1年度に太良線の路線変更
利用促進策の強化	バス停およびバス路線の整備						継続的に見直し
	情報の提供						継続的に見直し
	利用促進策の企画						
計画の達成状況の評価	利用者数調査、乗降調査、アンケート調査、年度ごとの評価・実施計画				本格運行形態検討		
	計画全体の評価・見直し						